

当麻町 公共施設等 総合管理計画

平成28年3月

令和4年3月改訂

令和5年2月改訂

当麻町



目次

1. 計画の目的と位置づけ	1
2. 当麻町の公共施設等を取り巻く現状と課題	5
2.1. 公共施設等を取り巻く現状	6
2.2. 公共施設等を取り巻く課題の整理	19
3. 今後の公共施設等の管理に関する基本的な考え方	22
3.1. 全体方針	23
3.2. 数値目標の考え方	25
3.3. 施設分類毎の基本的な方針	27
4. 公共施設マネジメントの実行体制	31
4.1. 推進体制	32
4.2. 情報共有	32
4.3. PDCA サイクルの確立	32

※本計画に記載している図表の統計データは四捨五入をしているため、表記されている値をそのまま足しても合計値とあわないもしくは100%とならない場合がございます。

1. 計画の目的と位置づけ

(1) 計画策定の背景と目的

本町で保有する公共施設やインフラ施設、公営企業施設（以下、「公共施設等」といいます。）は、昭和40年代後半から昭和50年代、そして平成5年度から平成11年度頃に建設されたものが多いことから、老朽化が進行し近い将来、一斉に建て替え時期を迎えます。それに対し、人口減少や少子高齢化の本格化に伴い、町税などの収入が減少する一方で、扶助費などは増加するなど町の財政状況は大変厳しくなることが予測されます。そのため、公共施設等を現状のまま維持、更新し続けることが困難となっており、適切な維持管理ができない状況を放置しておく、施設の荒廃や事故につながることを懸念されます。

公共施設等総合管理計画は、そのような状況を踏まえ、中長期的な視点から公共施設の総量や配置の最適化を図ることで将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するために、公共施設等のあり方や取り組み方針を示すことを目的としています。

本計画は、令和3年度に策定した個別施設計画の内容及び令和3年1月22日付けの総務省通知を踏まえて改訂したものとなります。

(2) 計画の位置づけ

国は、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、その中で地方公共団体の役割である行動計画が示され、平成26年4月に、地方公共団体に対して速やかに公共施設等総合管理計画を策定するよう要請がありました。

「当麻町公共施設等総合管理計画」は、国の動向を踏まえ、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づく計画として位置づけられます。併せて、上位計画である「第5次当麻町総合計画」や、「持続可能なまちづくり計画」、「当麻町人口ビジョン」「当麻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等との整合を図るとともに、各施策・事業目的における公共施設などの役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

今後、個別施設計画や長寿命化計画の策定または見直しを行う際は、公共施設等総合管理計画に即したものにします。

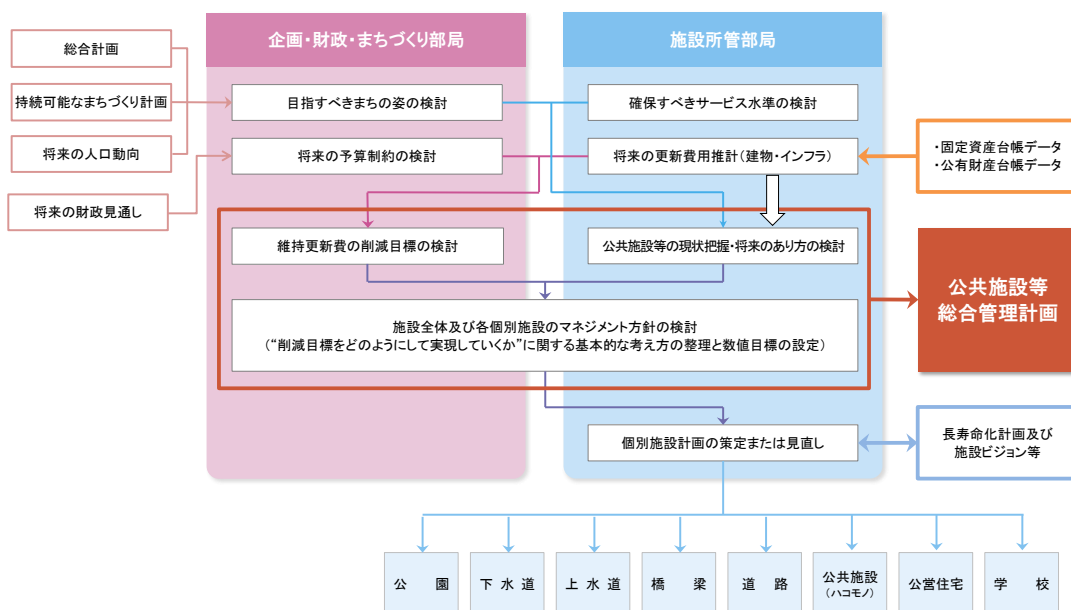


図 1.1 計画の全体イメージ

出典 (株) 野村総合研究所資料を基に加工

(3) 計画期間

公共施設等の計画的な管理を推進するにあたっては、建設時期や公共施設等の寿命を考慮し、中長期的な視点で検討することが不可欠といえます。

本町では築 20 年～40 年の施設の割合が多く、建替え時期が今後 20～40 年の間に集中すること、インフラ施設や公営企業施設についても建て替え時期が公共施設同様に今後 40 年の間に集中することが予測されるため、計画期間を今後 40 年間とします。

(4) 計画の対象施設

本計画で対象とする施設は、各個別施設計画で作成されている公共施設とインフラ施設、公営企業施設とし、その分類は以下の通りです。

表 1.1 対象施設

施設区分	施設類型
公共施設	文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、教育施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、公園(公園内の建物)、その他
インフラ施設	道路、橋りょう
公営企業施設	上水道、下水道

2. 当麻町の公共施設等を取り巻く現状と課題

2.1. 公共施設等を取り巻く現状

(1) 人口・年代別人口の長期的な見通し

①全体の人口

当麻町の人口は、昭和30年の国勢調査では人口が14,226人でしたが、それ以降、減少を続け平成27年には6,689人となっています。今後も減少が進行すると予測され、35年後の令和37年の人口は、平成27年の約60.0%になると見込まれます。そのような状況の中で、老年人口（65歳以上）の割合は令和12年頃まで増加するものと予測されます。

少子高齢化の進行により人口の年齢構成にも大きな変化が予想され、年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口の増加が進行すると予測されます。

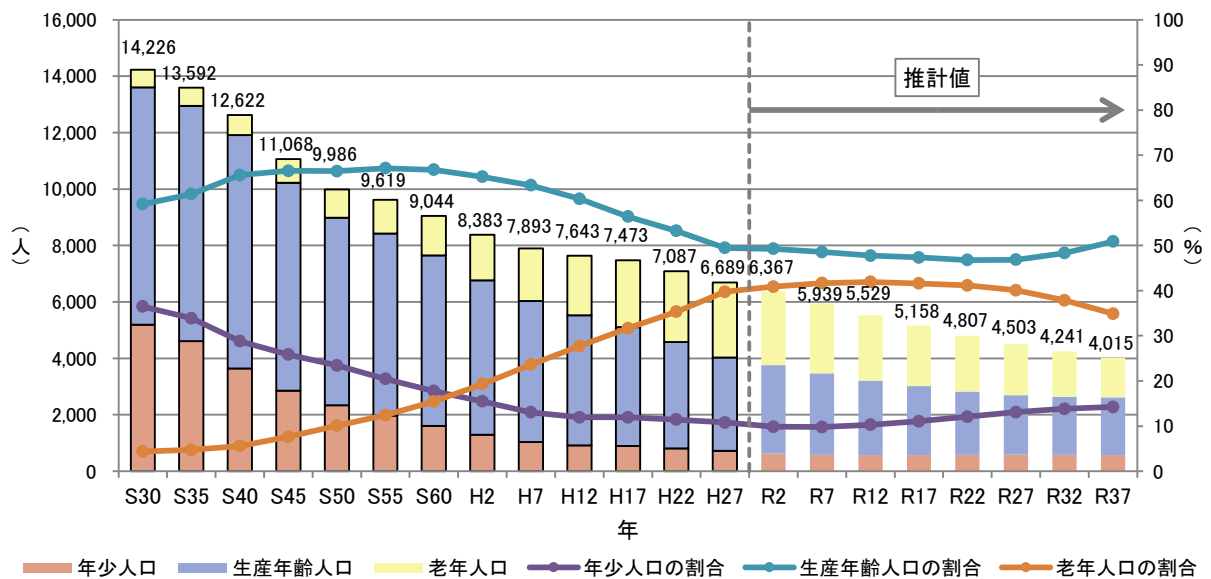


図 2.1 年齢別（3区分）人口・割合の推移

※推計値は「当麻町人口ビジョン」の人口の将来展望を使用（以下、同様）

出典 国勢調査 当麻町人口ビジョン

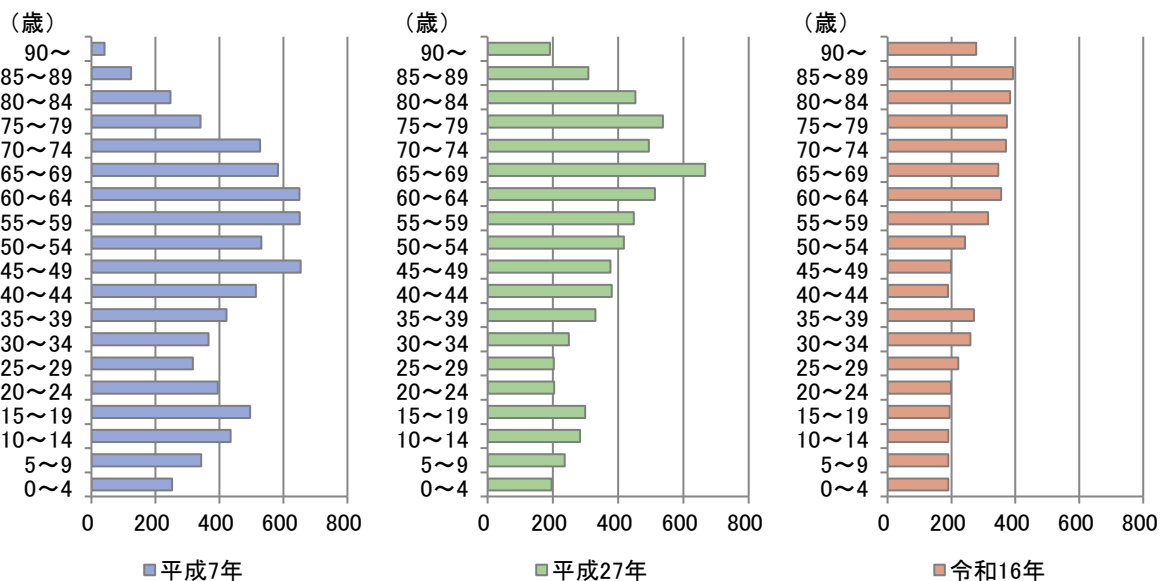


図 2.2 年齢別人口の推移

出典 国勢調査 当麻町人口ビジョン

②地区別の人口

住民基本台帳による令和2年3月末の総人口は6,397人で、地区別に人口の割合をみると、市街（41.8%）が最も多く、中央（29.2%）、宇園別（12.0%）、伊香牛（5.3%）、北星（5.2%）、開明（3.0%）、緑郷（2.7%）、東（0.9%）と続きます。

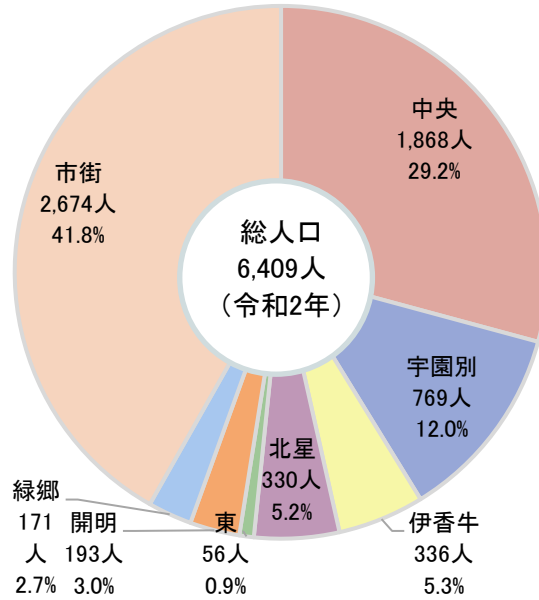


図 2.3 地区別人口の割合（令和2年3月末）

出典 住民基本台帳

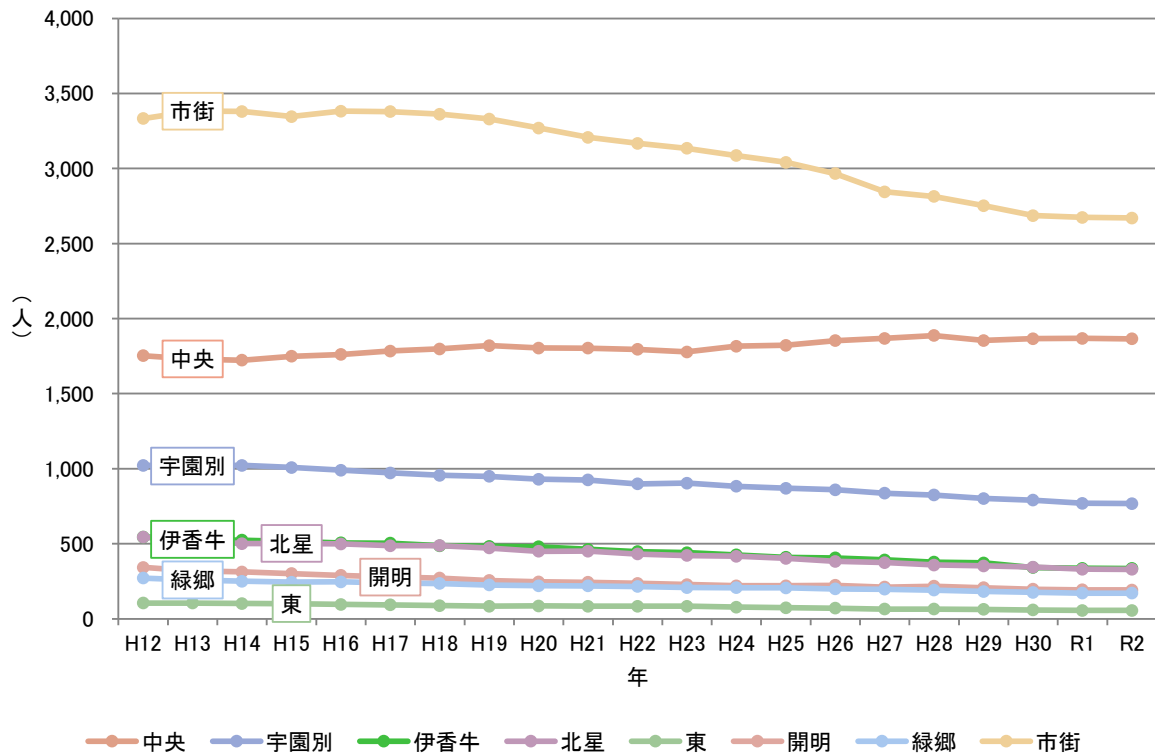


図 2.4 地区別人口の推移

出典 住民基本台帳（各年3月末時点）

(2) 財政の長期的な見通し

①歳入

当麻町における歳入は、令和2年度に75.2億円で、その内訳は、地方交付税（34.3%）が最も多く、国庫支出金（20.5%）、地方債（9.4%）と続きます。

平成23年度以降の歳入は増加傾向にあり、直近10年間の平均は約59.8億円です。増加傾向の要因は、国庫支出金、地方債、地方交付税、その他の特定財源の増加による影響といえます。

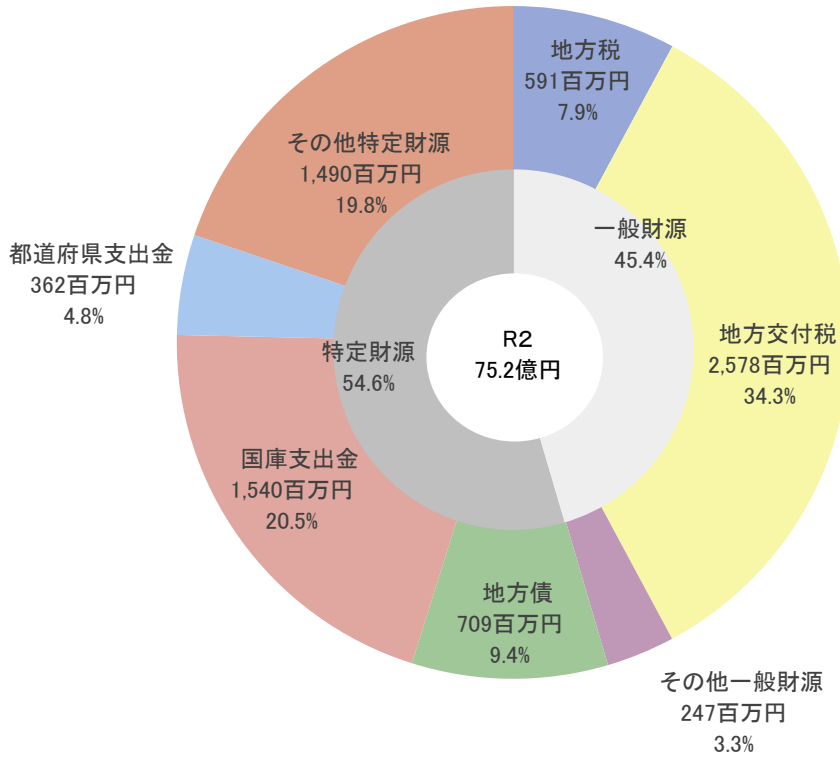


図 2.5 歳入の内訳(令和2年度)

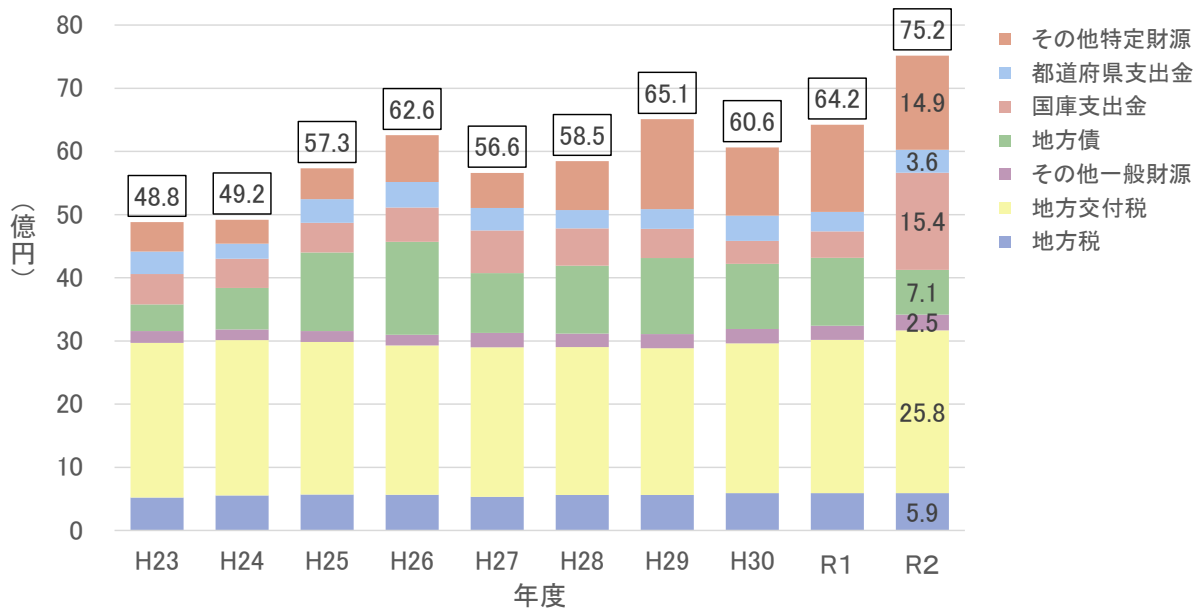


図 2.6 歳入の推移

②歳出

当麻町における歳出は、令和2年度に73.4億円で、その内訳は、物件費（18.4%）が最も多く、投資的経費（12.7%）、公債費（12.5%）と続きます。

平成23年度以降の歳出は、増加傾向にあり、直近10年間の平均は57.3億円です。増加傾向の要因として、物件費、その他経費の増加が大きく影響しているといえます。

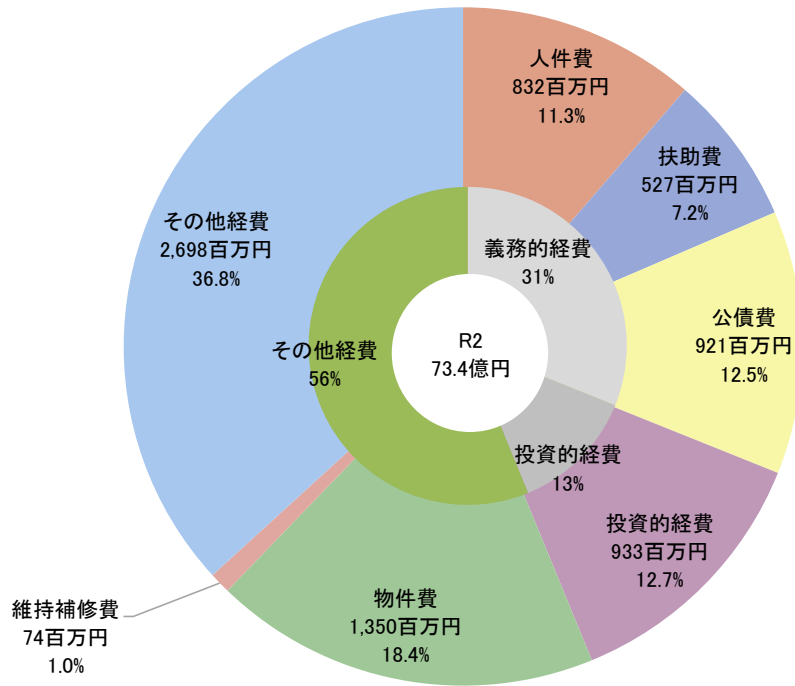


図 2.7 歳出の内訳 (令和2年度)

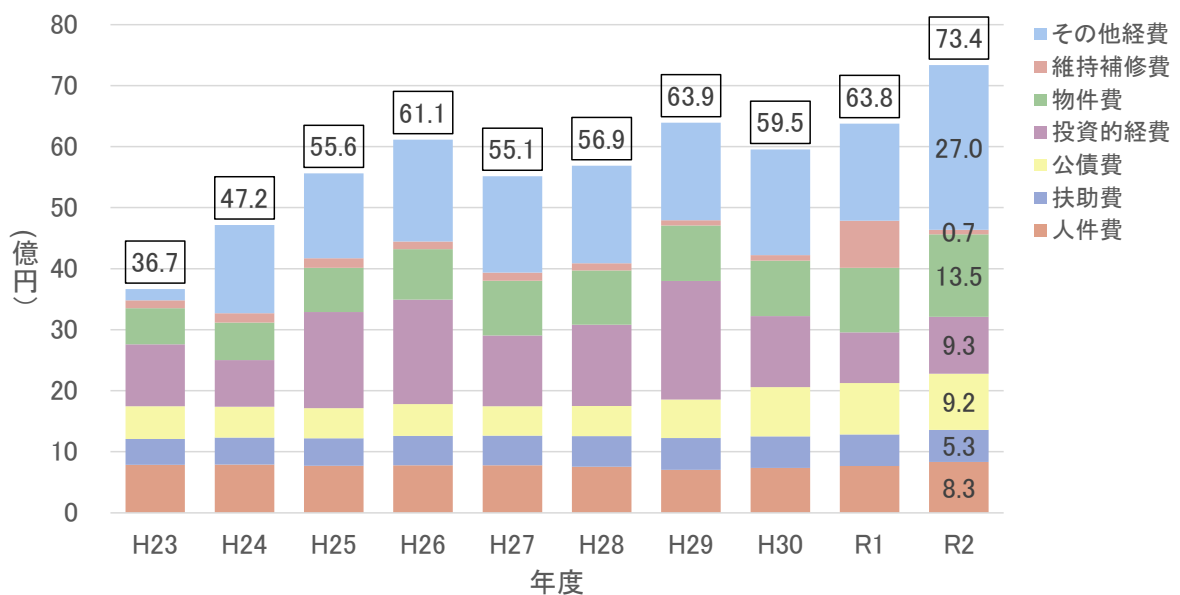


図 2.8 歳出の推移

③投資実績の推移

これまでに、本町では人口増加や行政需要に対応して、学校、庁舎、集会所などの公共施設や道路、橋梁、上下水道などのインフラ系施設を建設し、町民の生活基盤、地域コミュニティの拠点などとして大きな役割を果たしてきました。

現在、本町にある公共施設で、当麻町個別施設計画の対象に設定した施設数は160施設ですが、年代別に取得棟数をみると2010年代の取得施設が最も多く、44施設、次いで1990年代が43施設、1980年代が33施設となっています。

■2020年3月31日現在の施設分類別棟数と総面積

No.	施設分類名	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代	合計(棟)	総面積(m ²)
1	文化系施設	0	0	2	1	1	1	5	2,122.79
2	社会教育系施設	0	1	0	5	0	1	7	3,012.69
3	スポーツ・レクリエーション系施設	0	1	0	5	0	2	8	4,321.63
4	産業系施設	0	0	1	1	0	1	3	741.54
5	教育施設	3	6	8	10	3	3	33	27,348.34
6	保健・福祉施設	0	0	0	1	0	2	3	1,829.30
7	医療施設	0	0	1	0	0	0	1	892.47
8	行政系施設	0	0	0	0	0	2	2	2,670.63
9	公営住宅	1	3	13	11	1	21	50	18,418.38
10	公園	0	0	0	1	0	0	1	156.07
11	その他	4	12	8	8	4	11	47	8,982.96
合 計		8	23	33	43	9	44	160	70,496.80

個別施設計画対象施設におけるこれまでの投資額は総額約10,453百万円です。

年代別にみると、1990年代が最も多く3,270百万円、次いで2010年代の3,177百万円となっています。今後、人口減少により、地方債の償還や維持補修等のコスト負担が重くのしかかってくることとなります。

■過去の投資実績

	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代	合計
人口(各年代の中間年における人口)	12,622	9,986	9,044	7,893	7,473	6,689	-
投資額(百万円)	451	997	2,227	3,270	331	3,177	10,453
住民一人当たりの投資額(千円)	36	100	246	414	44	486	-
建築面積(m ²)	3,821	8,766	15,882	23,961	2,987	15,081	70,497
住民一人当たりの建築面積(m ²)	0.32	0.88	1.76	3.02	0.4	2.25	-

(3) 公共施設等の整備状況

①施設概要

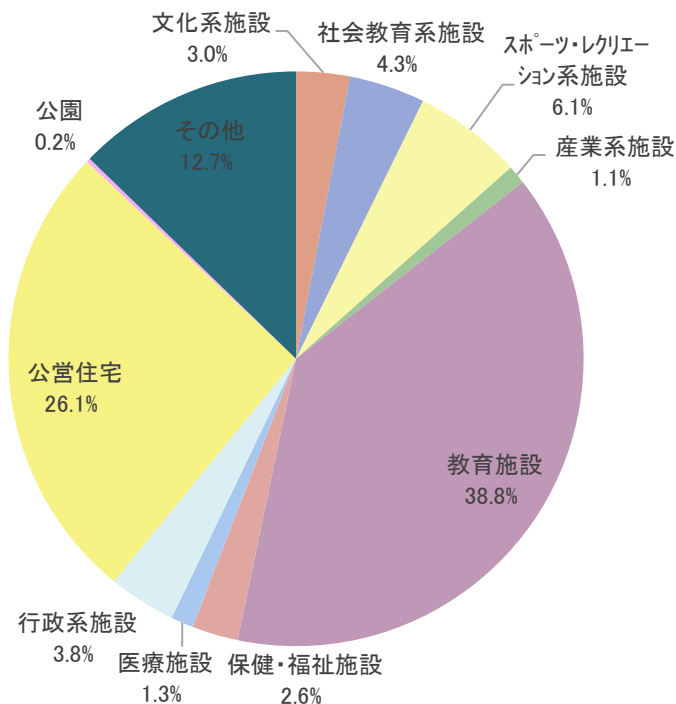
個別施設計画に掲載されている公共施設は 160 施設あり、その延床面積の合計は約 7.1 万㎡です。

インフラ施設・公営企業施設のうち、道路の実延長は 284.5km、橋りょうは 88 本、上水道の管延長は 208.03km（導水管：3.89km、送水管：1.06km、配水管：203.08km）、下水道の管延長は 32.526km です。

表 2.1 公共施設及びインフラ施設の概要

区分	施設分類	施設例	施設数	建物	
				延床面積(㎡)	割合(%)
公共施設	文化系施設	農村環境改善センター、ふれあい交流センター「輝き」、各集会所 など	5	2,122.8	3.0%
	社会教育系施設	旧伊香牛小学校校舎(かたるべの森美術館) など	7	3,012.7	4.3%
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツセンター、旧開明小学校体育館(地域体育館) など	8	4,321.6	6.1%
	産業系施設	物産館でんすけさんの家、地場産品加工研究センター、物産館レストラン	3	741.5	1.1%
	教育施設	当麻幼稚園、当麻小学校校舎、当麻中学校校舎、学校給食センター など	33	27,348.3	38.8%
	保健・福祉施設	保健福祉センター、児童デイサービスメープルリーフ、子育て総合センター	3	1,829.3	2.6%
	医療施設	当麻町立診療所	1	892.5	1.3%
	行政系施設	当麻町役場庁舎 など	2	2,670.6	3.8%
	公営住宅	当麻団地、ドリームヴィラ、ニュータウン団地、町営住宅 など	50	18,418.4	26.1%
	公園	小沢ダム管理棟	1	156.1	0.2%
	その他	公園管理資材倉庫、旧開明小学校校舎、葬斎場 など	47	8,983.0	12.7%
	小計		160	70,496.8	100.0%
インフラ施設	道路	実延長 284.5km	—	—	—
	橋りょう	88本	—	—	—
	小計		—	—	—
公営企業施設	上水道	導水管:3.89km、送水管:1.06km、配水管:203.08km	0	0.0	—
	下水道	下水道管延長 32.526km	0	0.0	—
	小計		0	0.0	—
合計			160	70,496.8	—

公共施設の施設分類別面積の割合は、教育施設（38.8%）が最も多く、公営住宅（26.1%）、スポーツ・レクリエーション系施設（6.1%）、社会教育系施設（4.3%）と続きます。教育施設と公営住宅で 64.9%と半数以上を占めます。



②公共施設の整備状況

公共施設の整備状況は、昭和50年代、平成5年度から平成11年度頃に集中しています。直近では、平成22年度以降に整備が進められています。

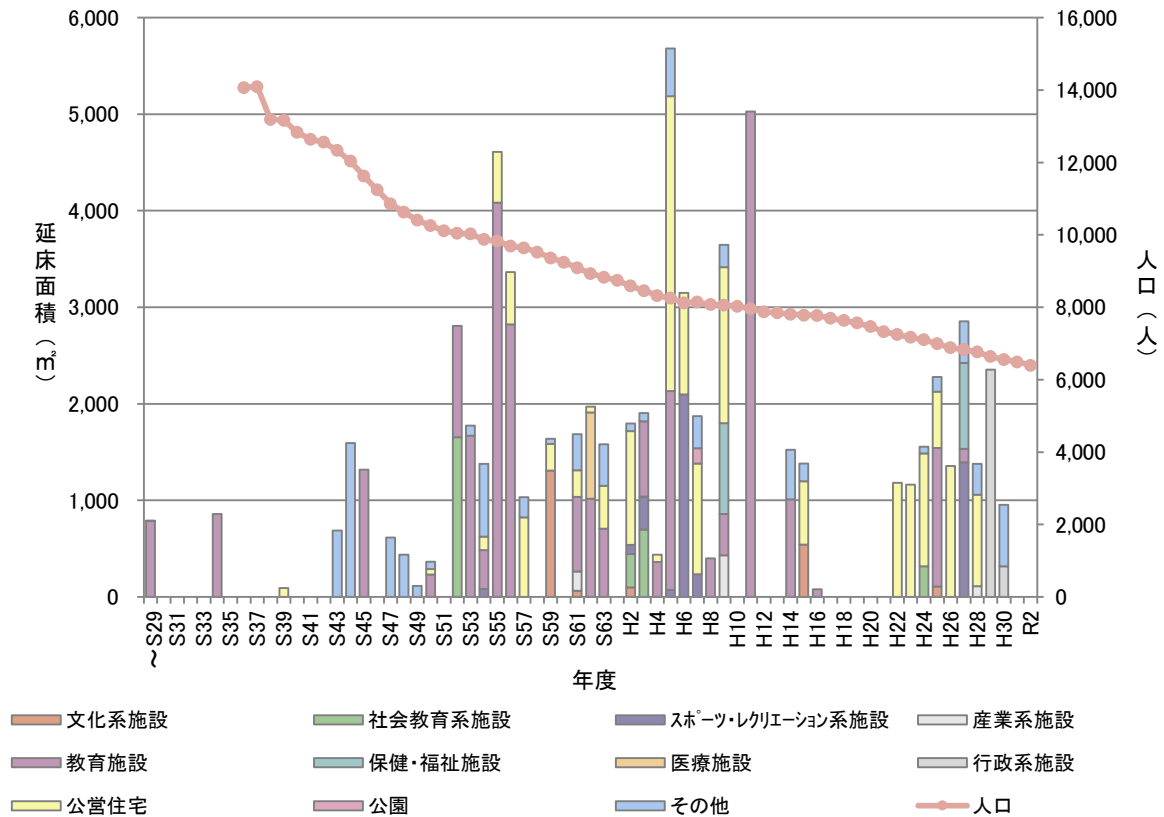


図 2.9 公共施設の年度別整備面積 その1

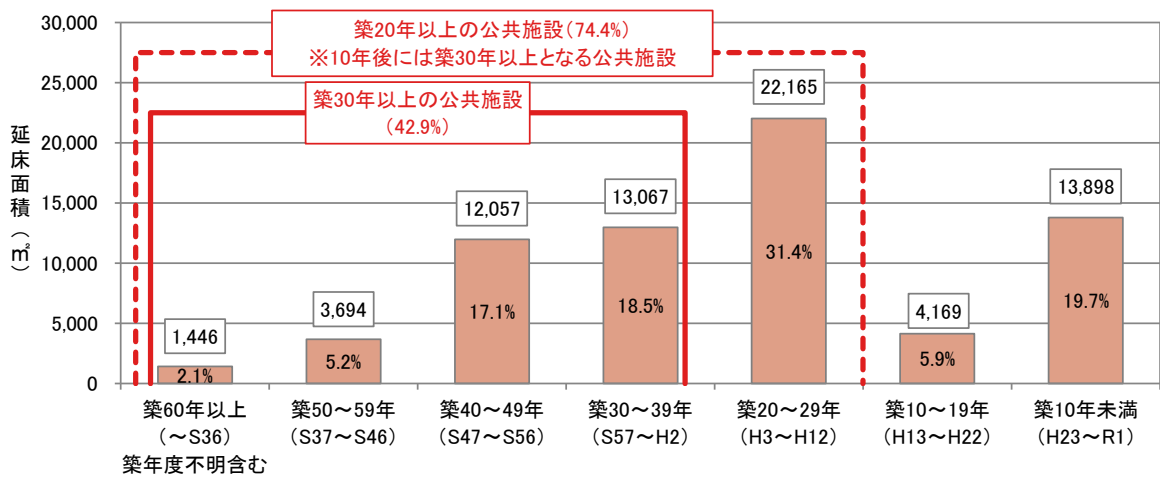


図 2.10 公共施設の年度別整備面積 その2

大規模改修の目安とされる「建築後30年」以上の施設は約42.9%あり、10年後には、約74.4%まで上昇すると見込まれます。

③公共施設の耐震化の状況

公共施設の耐震化の状況は、旧耐震基準[※]で建設された施設が全体の 29.2%を占めています。つまり、約 3 分の 1 近くが旧耐震構造による建築物となっており、今後の対応を考える必要があります。

(単位：㎡)

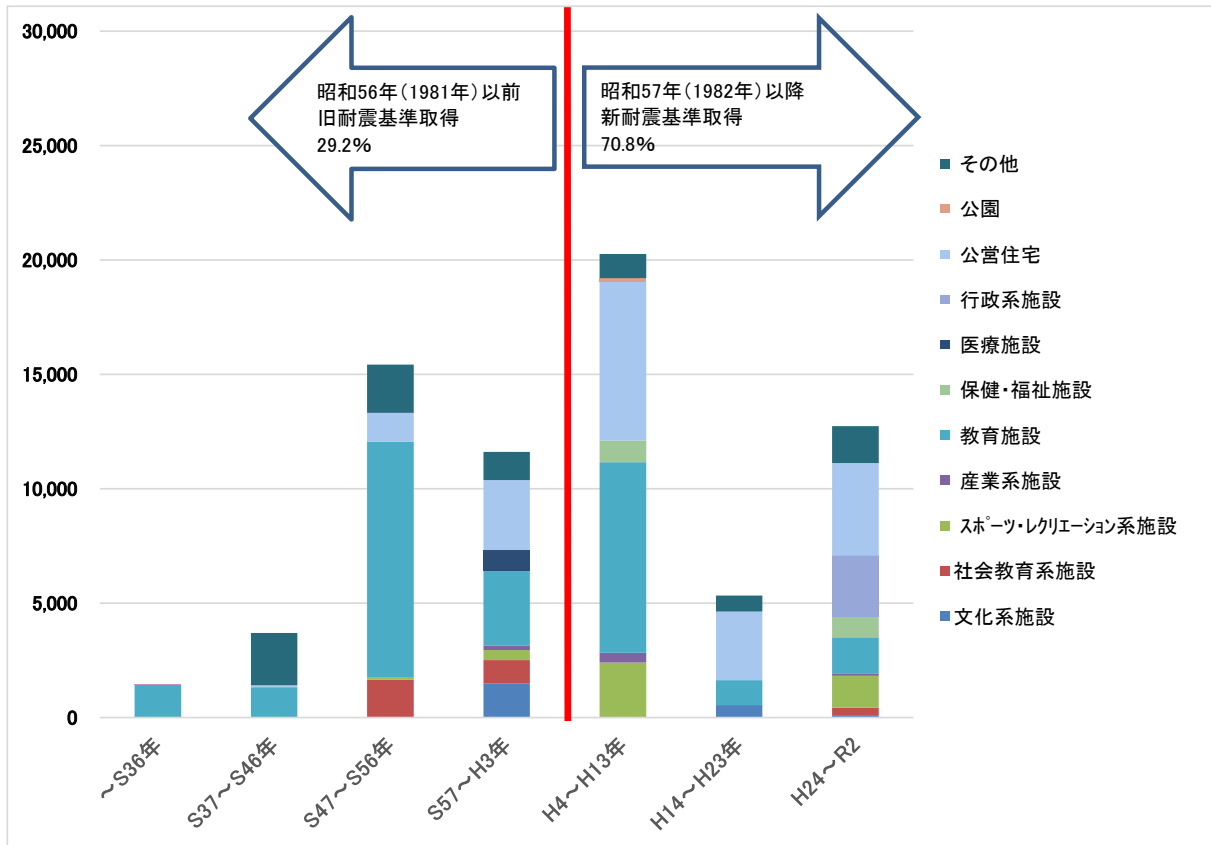
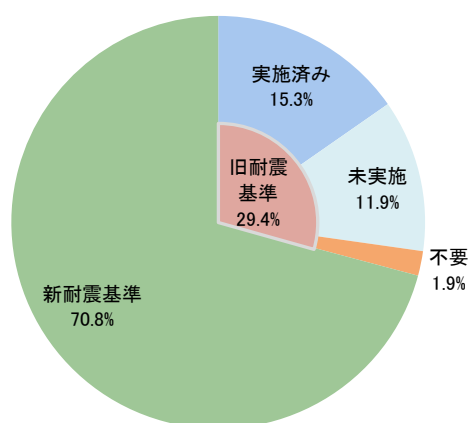


図 2.11 公共施設の年度別整備面積 (耐震化の状況)

[※] 旧耐震基準:昭和 53 年の宮城県沖地震及びその被害を受け、昭和 56 年に建築基準法が改正されました。旧耐震基準は、その改正前の基準で、震度 5 強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な構造基準として設定されています。それに対して、改正後の新耐震基準は、震度 6 強～7 程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されています。



④有形固定資産減価償却率（試算老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得価額」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち、腐朽が進行しているかが、その指標となります。

これまでの当麻町の公共施設（建築物）における本計画の総建築額は、約 104 億円です。内訳としては、上位順で教育施設が約 37 億円、有形固定資産減価償却率は 71.4%と資産が老朽化している状況となっています。

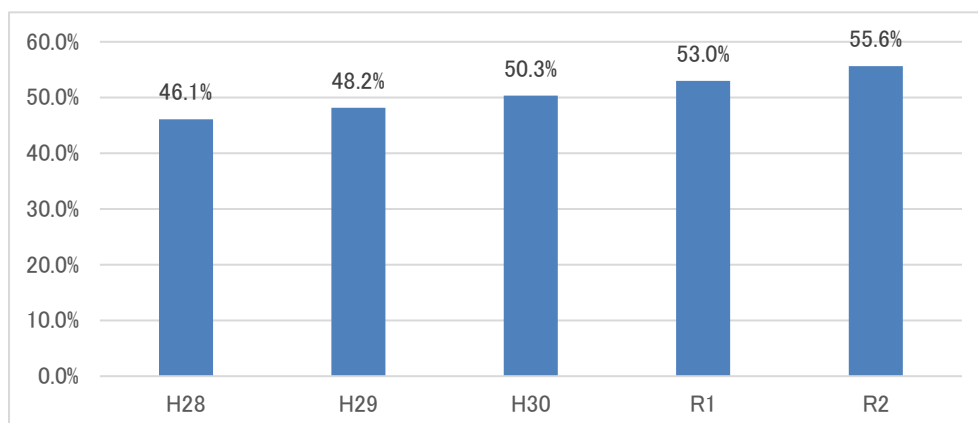
こうした現状から、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が、今後の大きな課題となっています。

■資産別の有形固定資産減価償却率

番号	分類名称	取得価額（千円）	減価償却累計額（千円）	有形固定資産減価償却率（％）
1	文化系施設	244,532	174,287	71.3%
2	社会教育系施設	368,208	297,465	80.8%
3	スポーツ・レクリエーション系施設	971,103	361,573	37.2%
4	産業系施設	119,526	56,450	47.2%
5	教育施設	3,654,314	2,607,420	71.4%
6	保健・福祉施設	261,291	88,850	34.0%
7	医療施設	160,645	125,303	78.0%
8	行政系施設	1,212,506	96,471	8.0%
9	公営住宅	2,427,400	1,273,292	52.5%
10	公園	14,827	14,827	100.0%
11	その他	972,937	692,557	71.2%
合 計		10,407,287	5,788,496	55.6%

⑤有形固定資産減価償却率の推移

建築物の減価償却率は、平成 28 年度に 46.1%であったものが令和 2 年度には 55.6%と増加しており、今後も増加を続けることとなります。



⑥インフラ施設の整備状況

・道路

本町における道路は、国道1路線と道道5路線の幹線道路、これらに接続する町道218路線によって交通網が構成されています。

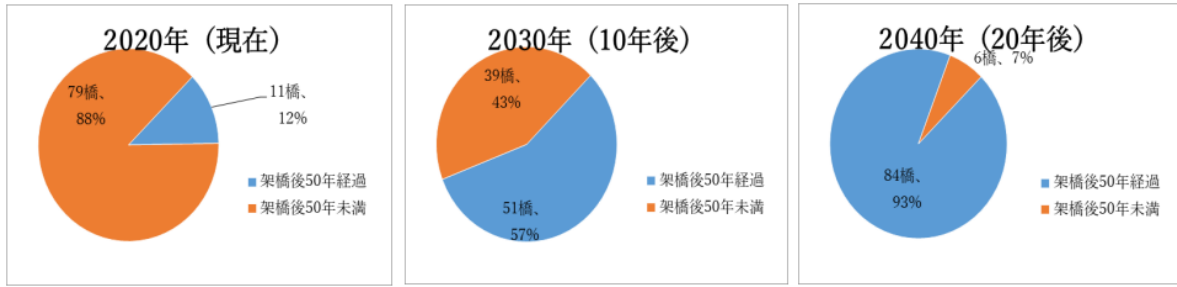
町道整備については、当麻町総合計画に基づき、5条道路の1線改良舗装、橋梁長寿命化修繕、6条道路改良舗装、7条道路舗装補修等を実施し、令和2年度末の町道整備状況は、改良率71.0%、舗装率67.1%、歩道整備率21.3%となっています。

令和2年度末道路整備状況

区分	実延長 (km)	改良済延長 (km)	改良率 (%)	舗装済延長 (km)	舗装率 (%)
町道	240.8	170.9	71.0	161.7	67.1
国道	9.1	9.1	100.0	9.1	100.0
道道	34.6	33.6	97.3	33.7	97.4

・橋梁

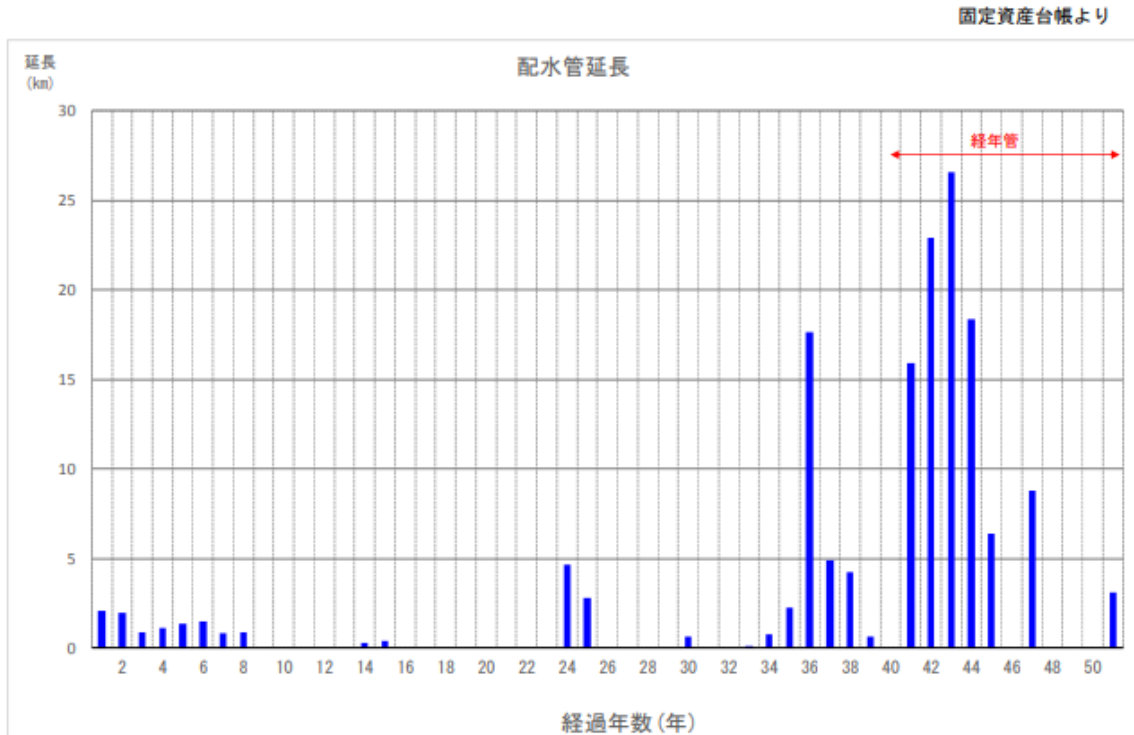
当麻町が保有する88橋梁は古いものが多く、10年後には橋梁の約60%、20年後には橋梁の90%弱が建設から50年以上経過する橋梁になります。



・上・下水道

配水管については、管路延長がながく、第1期拡張時の簡易水道創設時の昭和47年度当時に布設した法定耐用年数の約40年以上経過した管（経年管）が多く存在し、最近では漏水が顕著になってきて将来的に安定した水道水の供給が困難になってきています。

そのため、老朽管更新を行っていますが、全長が極めて長いため、一気に更新することは難しく、配水の状況（配水メーター情報）や漏水調査と合わせて、より効率的に管路を更新していく必要があります。



下水道は、水浄化率では約96.7%となっているものの、今後さらに整備を進める必要があると共に、老朽化した処理施設及び管路施設等について更新を計画的に実施する必要があります。

(4) 公共施設等に係る長期的な更新費用の推計

①試算条件

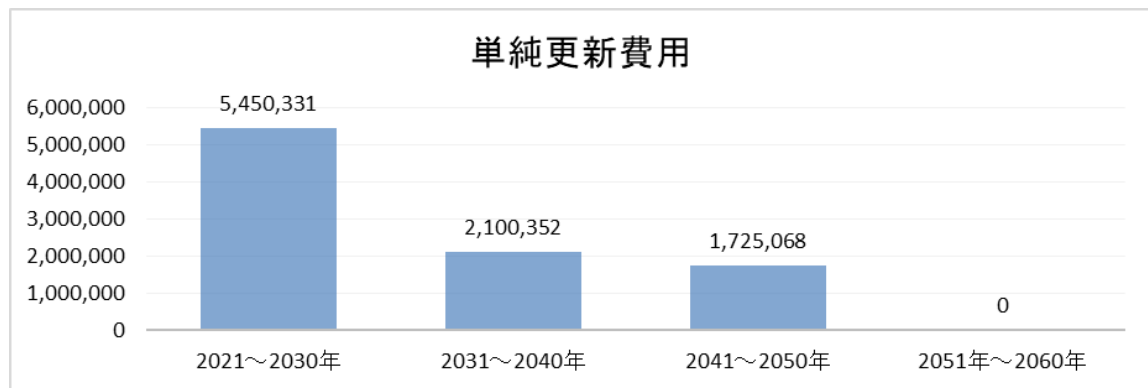
更新費用の試算は、総務省の公共施設等更新費用試算ソフトから算出した下記の数値を用いることとします。

表 2.2 更新費用試算の設定条件

	大規模改修	建替え		更新年数	設定単価
文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	道路	15年	4,700円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	橋りょう	60年	448,000円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	36万円/㎡	上水道	40年	管種別、管径別で設定 例) 導水管 ～ 300mm未満：100,000円/m ～ 500mm未満：114,000円/m ～ 1000mm未満：161,000円/m など
産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡			
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡			
子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡			
保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡			
医療施設	25万円/㎡	40万円/㎡			
行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡			
公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡	下水道	50年	管種別、管径別で設定 例) 導水管 ～ 250mm未満：61,000円/m ～ 500mm未満：116,000円/m ～ 1000mm未満：295,000円/m など
公園	17万円/㎡	33万円/㎡			
供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡			
その他	20万円/㎡	36万円/㎡			

②試算結果（個別施設計画より）

現在ある公共施設を耐用年数で建替えを行った場合、40年間で約93億円の更新費用が必要となります。



	2021～2030年	2031～2040年	2041～2050年	2051年～2060年	合計
文化系施設	65,356	783,760	0	0	849,116
社会教育系施設	1,205,076	0	0	0	1,205,076
スポーツ・レクリエーション系施設	1,108,328	447,458	0	0	1,555,787
産業系施設	80,000	216,616	0	0	296,616
保健・福祉施設	69,264	251,280	338,004	0	658,548
医療施設	356,988	0	0	0	356,988
行政系施設	0	0	1,068,252	0	1,068,252
公園	51,503	0	0	0	51,503
その他	2,513,815	401,238	318,812	0	3,233,866
合計	5,450,331	2,100,352	1,725,068	0	9,275,752

(当麻町個別施設計画より)

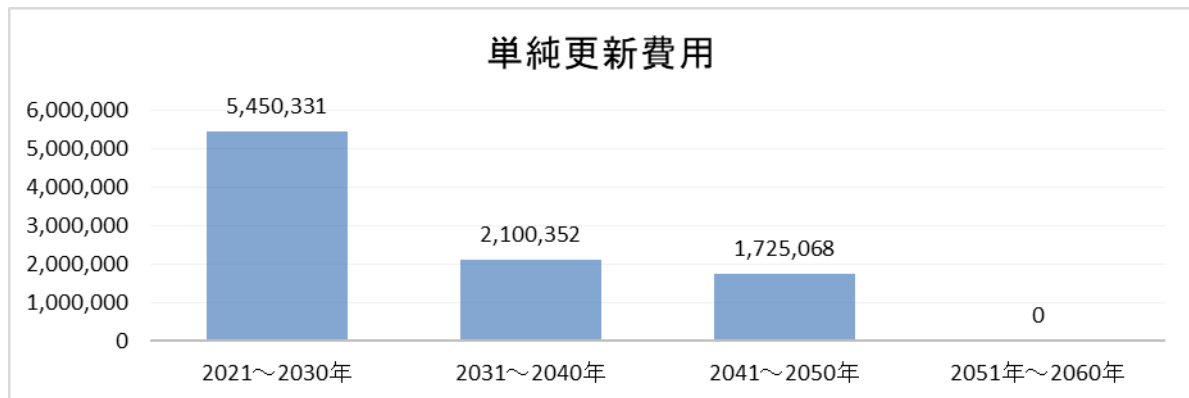
2.2. 公共施設等を取り巻く課題の整理

①施設規模の最適化

公共施設について建替えを行うと 2021 年から 2030 年には約 54.5 億円、2031 年から 2040 年には約 2.1 億円の経費が必要となります。

そのことから、施設規模の適正化による更新費用の縮減や長寿命化等による更新費用の平準化を進めるとともに、受益者負担などによる財源の確保、民間との連携についても検討していく必要があります。

(単位：千円)



(当麻町個別施設計画より 再掲)

②行政サービスの持続と質の向上

施設規模の適正化を進める上で、地域の拠点となる施設への機能の集約化・複合化を進めることが不可欠となります。その際、単純な施設の統廃合としないようにする必要があり、施設として魅力アップ・行政サービスの向上及び効率化につながる集約化・複合化が求められます。

施設の集約化や高齢化の進行などにより、居住エリアから施設までの移動が不便になる方が多くなると予測されるため、移動サービスなどのソフト面での対応も重要となります。

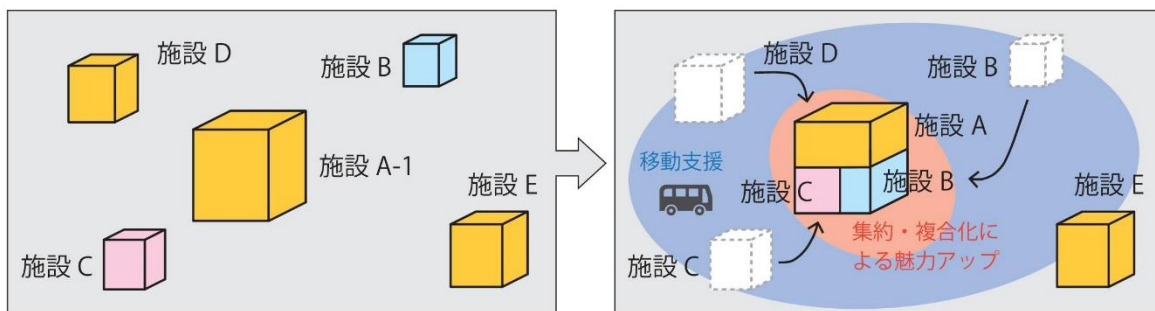


図 2.12 施設の集約化・複合化及び移動支援のイメージ

③安全性、安心性の確保

当麻町では施設の老朽化が進行しており、旧耐震基準で建設された建物のうち耐震補強などが未対応の施設がまだ残っています。安全性に関する町民意識（特に子育て世帯など）は高いこと

から、適切な対応を進めるとともに、安全性の確保、誰もが安心して利用できるよう施設管理していくことが必要となります。

(単位：㎡)

分類名称	築10年未満	築10年以上20年未満	築20年以上30年未満	築30年以上40年未満	築40年以上	計
文化系施設	107.94	542.46	0.00	1,472.39	0.00	2,122.79
社会教育系施設	317.49	0.00	696.45	345.08	1,653.67	3,012.69
スポーツ・レクリエーション系施設	1,394.09	0.00	2,748.00	95.20	84.34	4,321.63
産業系施設	111.22	0.00	430.32	200.00	0.00	741.54
教育施設	1,573.55	1,090.80	9,106.87	5,319.95	10,257.17	27,348.34
保健・福祉施設	890.40	0.00	938.90	0.00	0.00	1,829.30
医療施設	0.00	0.00	0.00	892.47	0.00	892.47
行政系施設	2,670.63	0.00	0.00	0.00	0.00	2,670.63
公営住宅	5,221.53	1,838.08	6,946.25	3,595.84	816.68	18,418.38
公園	0.00	0.00	156.07	0.00	0.00	156.07
その他	1,611.58	697.78	1,142.39	1,146.25	4,384.96	8,982.96
合計	13,898.43	4,169.12	22,165.25	13,067.18	17,196.82	70,496.80
割合	19.7%	5.9%	31.4%	18.5%	24.4%	100.0%

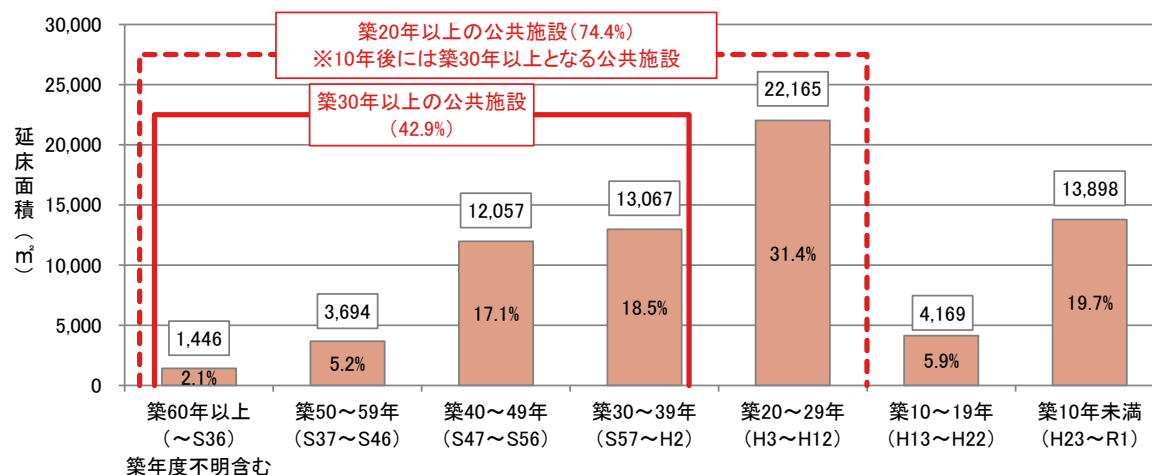


図2. 1.1 公共施設の年度別整備面積 その2

3. 今後の公共施設等の管理に関する基本的な考え方

3.1. 全体方針

(1) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の総合的な管理は、企画担当課が中心となり行い、情報管理を適切に行えるよう、システムの導入など一元化について検討を行い、体制の構築に努めます。

計画の進捗については、議会や広報などで適宜情報提供を行うことで、町全体で情報共有ができるようにします。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

①点検・診断等の実施方針

今後も継続的に利用する施設は、予防保全の観点から計画的に点検、診断を実施します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

民間活力の積極的な導入などについて検討を行い、維持管理や更新等に係るコスト削減に努めます。

施設の更新時は、省エネ化の推進や長期にわたり維持管理がしやすい仕様にするなど維持管理等の縮減に努めます。

③安全確保の実施方針

安全性が懸念される施設や老朽化が進行している施設、利用見込みがない施設については、安全確保のための対策を講じます。

避難に配慮を必要とする施設や不特定多数の方が利用する施設は優先的に安全性の確保に努めます。

④耐震化の実施方針

耐震性が十分に確保されておらず、避難に配慮を必要とする施設や不特定多数の方が利用する施設は、速やかに対策を講じます。

⑤長寿命化の実施方針

長寿命化の必要性やその効果を踏まえ計画的に対応することで、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化に努めます。

⑥統合や廃止の推進方針

人口の規模にあわせながら、施設規模の適正化・施設の適正配置に努めます。

施設規模の適正化（集約化・複合化）により移動困難者が多くなることが想定されるため、移動サービスなどのソフト面の対応充実も合わせて推進します。

施設規模の維持となる「施設重視」から「機能重視」への転換を図り、施設規模の縮減を進め、機能の集約化、複合化を図ることで、行政サービス及び利便性の向上に努めます。

「施設の統廃合」にあたっては、施設の利用状況、建物性能、管理運営コストなどの多面的な評価に基づき、検討・実施します。

⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

これまで所管部署で個別で管理されてきた公共施設等の情報を一元化し、企画担当課が中心となり、各所管部署と協議・連携を図りながら、全庁体制で計画の推進を図ります。

(3) フォローアップの実施方針

本計画の内容については、定期的に検証を行い施策の進捗と公共施設の状況を的確に把握し、適宜、計画の見直しを行います。

(4) ユニバーサルデザインの実施方針

バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策 2018（平成 29 年 8 月 31 日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられます。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

近年のユニバーサルデザイン実施施設としては、公営住宅駅前団地、公営住宅ニュータウン団地、公民館まとまる、子育て総合センター、郷土資料館「ここから」、くるみなの木遊館などがバリアフリー化されており、くるみなの木遊館、郷土資料館「ここから」、当麻町役場庁舎には授乳スペースが設置されています。

(5) 脱炭素化の推進方針

脱炭素社会実現のため、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED 照明灯等の省エネ性能に優れた機器等の導入による消費エネルギーの省力化など、公共建築物における脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

3.2. 数値目標の考え方

公共施設等を現状の規模のまま維持する場合、今後40年間に係る更新費用の年平均は公共建築物約1.3億円、インフラ系施設約6.3億円、公営企業施設約5.8億円の合計約13.4億円（教育施設を除く）になると試算されました。一方で、投資的経費を直近5年間の予算と同額確保できたとすると、年平均で約12.4億円となり、この差を解消していく必要があります。

公共施設については、更新費用（約13.4億円/年）と財源（約12.4億円/年）の差を解消するため、更新費用を約10%削減する必要があります。

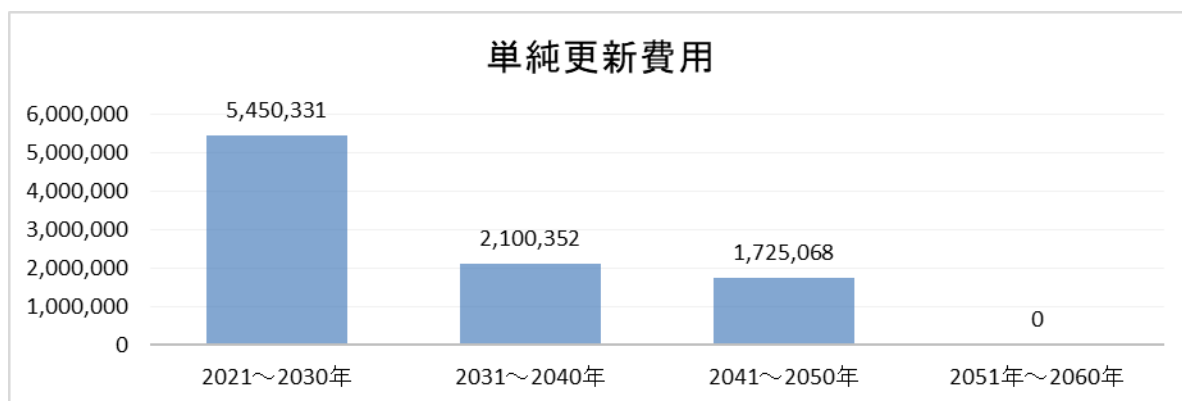
インフラ施設、公営企業施設については長寿命化による更新費用の抑制を基本的な考え方とし、将来的にはまちづくりの方向性を勘案しダウンサイジングなどについても検討し、更新費用の縮減に努めます。

※教育施設については個別施設計画にシミュレーションを行っていないため除いています。

(1) 建築物

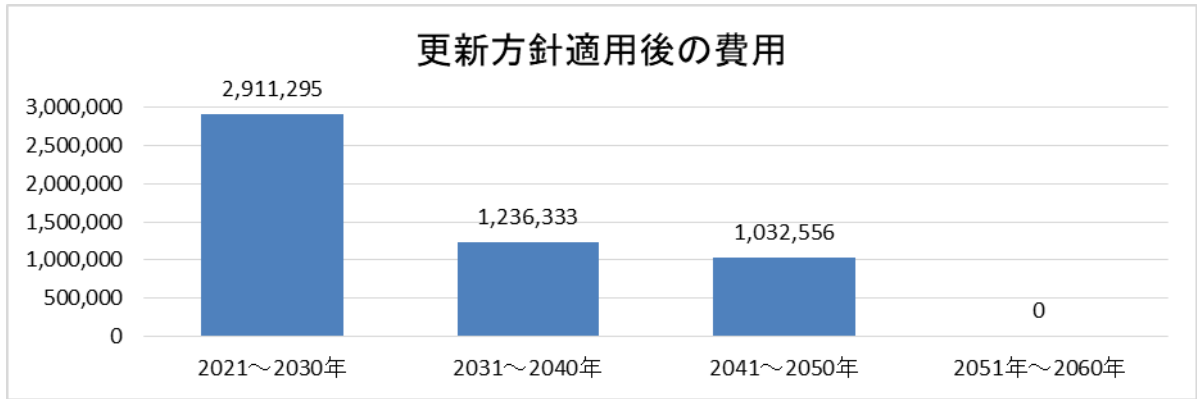
個別施設計画の方針を実施した場合、財政効果は以下のとおりとなり、厳しい状況が予想されます。このことから、第2期以降の計画を見据え、更なる施設の統廃合、複合施設化、再配置を検討する必要があります。

※維持、長寿命化の単価は大規模改修単価を採用し、検討中施設は建替単価、廃止を0円で計算。教育施設については個別施設計画、公営住宅については長寿命化計画を参照。



	2021~2030年	2031~2040年	2041~2050年	2051年~2060年	合計
文化系施設	65,356	783,760	0	0	849,116
社会教育系施設	1,205,076	0	0	0	1,205,076
スポーツ・レクリエーション系施設	1,108,328	447,458	0	0	1,555,787
産業系施設	80,000	216,616	0	0	296,616
保健・福祉施設	69,264	251,280	338,004	0	658,548
医療施設	356,988	0	0	0	356,988
行政系施設	0	0	1,068,252	0	1,068,252
公園	51,503	0	0	0	51,503
その他	2,513,815	401,238	318,812	0	3,233,866
合計	5,450,331	2,100,352	1,725,068	0	9,275,752





【更新方針適用後の費用】 (単位:千円)

	2021~2030年	2031~2040年	2041~2050年	2051年~2060年	合計	削減額
文化系施設	40,848	489,850	0	0	530,698	-318,419
社会教育系施設	753,173	0	0	0	753,173	-451,904
スポーツ・レクリエーション系施設	615,738	248,588	0	0	864,326	-691,461
産業系施設	50,000	135,385	0	0	185,385	-111,231
保健・福祉施設	38,480	139,600	187,780	0	365,860	-292,688
医療施設	223,118	0	0	0	223,118	-133,871
行政系施設	0	0	667,658	0	667,658	-400,595
公園	26,532	0	0	0	26,532	-24,971
その他	1,163,407	222,910	177,118	0	1,563,435	-1,670,430
合計	2,911,295	1,236,333	1,032,556	0	5,180,183	-4,095,568

将来の更新費用見込み (当麻町個別施設計画より)

3.3. 施設分類毎の基本的な方針

(1) 基本方針

公共施設等の現状と課題、人口構成等の地域特性や住民ニーズを踏まえ、公共施設等のマネジメントについては、安心・安全に暮らすことができ健康で快適な生活環境を実現するために「まちづくりの視点」を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行います。

既存施設については、老朽化の状況及び今後の需要の見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められる施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。

また、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討により、効率的な管理・運営を図ります。

■施設保有量の適正化方針

- ・施設の更新時は、省エネ化の推進や長期にわたり維持管理がしやすい仕様にするなど維持管理等の縮減に努めます。
- ・人口の規模にあわせながら、施設規模の適正化・施設の適正配置に努めます。
- ・施設規模の適正化（集約化・複合化）により移動困難者が多くなることが想定されるため、移動サービスなどのソフト面の対応充実も合わせて推進します。
- ・施設規模の維持となる「施設重視」から「機能重視」への転換を図り、施設規模の縮減を進めても、機能の集約化、複合化を図ることで、行政サービス及び利便性の向上に努めます。
- ・「施設の統廃合」にあたっては、施設の利用状況、建物性能、管理運営コストなどの多面的な評価に基づき、検討・実施します。

■品質に関する方針

- ・今後も継続的に利用する施設は、予防保全の観点から計画的に点検、診断を実施します。
- ・安全性が懸念される施設や老朽化が進行している施設、利用見込みがない施設については、安全確保のための対策を講じます。
- ・避難に配慮を必要とする施設や不特定多数の方が利用する施設は優先的に安全性の確保に努めます。
- ・耐震性が十分に確保されておらず、避難に配慮を必要とする施設や不特定多数の方が利用する施設は、速やかに対策を講じます。

■財務に関する方針

- ・民間活力の積極的な導入などについて検討を行い、維持管理や更新等に係るコスト削減に努めます。
- ・長寿命化の必要性やその効果を踏まえ計画的に対応することで、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化に努めます。

(2) 保健・福祉施設、医療施設の基本方針

保健・福祉施設及び医療施設については、町民にとって今後、特に重要な施設となることから、現状の規模を維持していくことを基本として、必要に応じて増強することも検討していきます。

(3) 教育施設の基本方針

学校施設等については、令和3年時点の年少人口一人当たりの施設規模をベースに、年少人口の推移に合わせて学校規模の適正化を図っていきます。

但し、原則、教育施設は地域の活動拠点として維持することとし、規模縮小の過程で発生する余剰スペースについては、施設等を集約するなど複合化を図ることで行政サービスの向上に努めます。

また、その他の教育施設については、人口の推移に合わせて適正化対象施設の公共施設規模の適正化を図っていきます。

(4) 適性化対象の公共施設

適性化対象施設は、文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、行政系施設、公営住宅、公園、その他の施設とします。

今後の方針としては、人口の推移にあわせて適性化対象施設の公共施設規模の適正化を図っていきます。

(5) インフラ系施設の管理に関する基本方針

道路、橋梁、下水道については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新等を進めます。上水道については、当麻町総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

①道路

舗装管理の基本方針として、舗装の個別施設計画の診断結果を踏まえた適切な措置を行う事で、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指します。

舗装のライフサイクル		建設	供用	補修	供用	建設
舗装の性能の推移						
路面の管理上の目標値						
舗装の管理上の目標値						
道路管理者の行為	調査・計画→	建設→	管理→	補修→	管理→	建設→
道路管理者の費用	調査計画費	建設費	維持費	補修費	維持費	建設費
道路管理者の便益/費用		旅行時間増大	安全性快適性等の向上 安全性快適性等の低下	旅行時間増大	安全性快適性等の向上 安全性快適性等の低下	旅行時間増大
沿道・地域の便益/費用			環境改善 環境悪化		環境改善 環境悪化	

②橋梁

本町が保有する 88 橋梁は古いものが多く、10 年後には橋梁の約 60%、20 年後には橋梁の 90% 弱が建設から 50 年以上経過する橋梁になります。

■日常的な維持管理に関する基本的な方針

- ・コンクリート等の傷みを減らすため、春には排水管の土砂除去を実施します。
- ・結氷による傷みを減らすため、秋には排水管の枯葉除去を実施します。
- ・修繕が必要な個所は、適宜修繕を実施します。
- ・大雨や洪水、地震の際は、必要に応じたパトロールを実施します。

■老朽化対策における基本的な方針

- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、5 年毎に全 88 橋の定期点検を実施します。
- ・点検結果に基づき、健全度の確認、修繕計画の修正を実施します。
- ・全対象橋梁について、策定した長寿命化修繕計画に基づいて、順次修繕を実施します。
- ・点検及び修繕した結果は、点検調書等に記入し、電子データとして保存します。

■新技術の活用方針

- ・修繕及び定期点検で、新技術や新工法の活用を検討し積極的に活用します。
- ・橋梁の定期点検を効率的に行うため、画像診断等の新技術を令和 7 年度までに対象橋梁の 3 割程度で導入することを目標に努めていきます。

■集約化・撤去に関する方針

- ・現在、集約化・撤去を予定している橋梁はありませんが、今後の利用状況や点検結果を踏まえ、代替可能な老朽化した施設に対し、集約に伴う撤去を目指しコスト削減に努めていきます。

■費用削減に関する方針

- ・修繕および定期点検で、ライフサイクルコストの検討を行い、新技術や新工法の活用を検討します。
- ・橋梁の定期点検で新技術を 3 割程度で活用し、令和 7 年度までに 1 百万のコスト削減を目標に

努めていきます。

4. 公共施設マネジメントの実行体制

4.1. 推進体制

本計画に記載している対策については、各公共施設の所管課を中心として実施しますが、事務的な整理や整備手法などの検討や具体的な対策の実施に当たっては、対象施設に関連する町民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

本計画に実施においては、まちづくり推進課を中心とし、情報管理を適切に行えるよう体制の構築に努めます。

4.2. 情報共有

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めて行く中で、保有する公共施設等の情報の一元管理体制を整え、システム等の活用により庁舎内の情報共有を図ります。

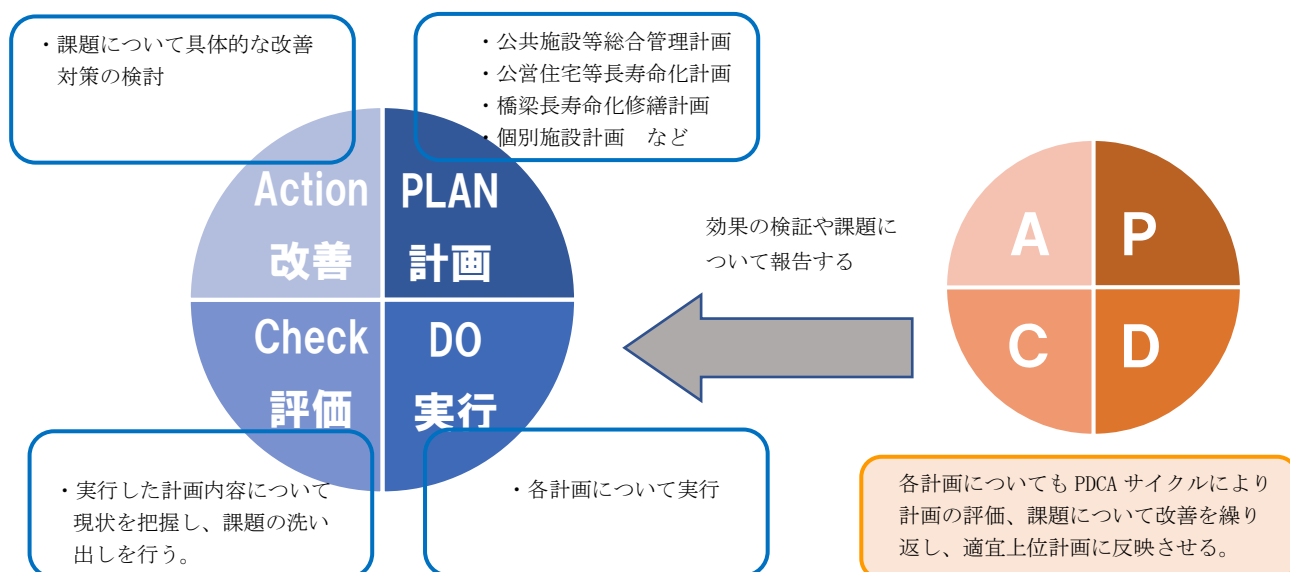
本計画に実施においては、まちづくり推進課を中心とし、情報管理を適切に行えるよう体制の構築に努めます。

計画の進捗については、議会や広報などで適宜情報提供を行うことで、町全体で情報共有ができるようにします。

4.3. PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントにPDCAサイクルを採り入れ、常時、P l a n（計画）→D o（実行）→C h e c k（評価）→A c t i o n（改善）を意識することにより、計画全体を継続的に改善していきます。

施設所管課は、本計画に基づいて施設毎に再編計画や保全計画を作成し、PDCAを繰り返す。施設ごとに効果の検証と課題等をまちづくり推進課に報告します。まちづくり推進課は本計画の進行状況などをまとめ、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しをしていきます。



当麻町公共施設等総合管理計画
平成28年3月
令和5年2月(改訂)
当麻町まちづくり推進課
TEL:0166-84-2111